

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	53	福祉・環境に関する事務	1人程度	
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		福祉・環境に関する事務 ・生活保護に係る保護費の支給 ・障害者福祉に係る申請受付、証明書の発行 ・障害者手帳、自立支援医療費(精神通院・更生医療)に係る申請受付 ・畜犬及び飼い猫の登録等の受付 ・狂犬病予防注射済み証の交付 ・飼い猫適正飼育補助金の申請 ・家庭ごみ、不法投棄に関すること 等			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日まで 1日の勤務時間 午前8時30分～午後5時15分までのうち6時間00分 1週間の勤務時間 計30時間 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります。			
勤務場所		川根地域総合課(島田市川根町家山4153番地の6 島田市役所川根庁舎内)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 125,496円(予定) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		川根地域総合課 地域総合係 (0547-53-4580)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。